

平成 26 年度 第 1 回 西宮市公共事業評価委員会

西宮浜総合公園及び御前浜公園整備事業  
(事前評価)

## 議事録

開催日時：平成 27 年 2 月 18 日 (水)

開催場所：西宮市民会館 3 階 小会議室 302



## 平成 26 年度 第 1 回 西宮市公共事業評価委員会

### 1. 開催日時

平成 27 年 2 月 18 日（水） 9 時 30 分から 12 時 00 分まで

### 2. 開催場所

西宮市民会館 3 階 小会議室 302

### 3. 対象事業

- (1) 西宮浜総合公園整備事業
- (2) 御前浜公園整備事業

### 4. 出席委員

- (1) 会 長 西井 和夫（流通科学大学 総合政策学部 教授）
- (2) 副会長 吉田 有里（甲南女子大学 人間科学部 准教授）
- (3) 委 員 上村 敏之（関西学院大学 経済学部 教授）
- (4) 委 員 近藤 民代（神戸大学大学院 工学研究科 准教授）
- (5) 委 員 室崎 千重（奈良女子大学 生活環境学部 住環境学科 講師）

### 5. 出席者（担当課）

土木局 道路公園部 公園緑地課  
課 長 伊藤 泰介  
係 長 藤原 隆之  
技 師 木原 次郎

#### <事務局>

政策局  
参 与 吉田 祥頼  
政策局 政策総括室 都市政策課  
課 長 松浦 修一  
副 主 査 正井 陽子  
副 主 査 松原 瑛

## 6. 議事録

- 担当課 ー 1次評価シート、その他資料に沿って、事業内容を説明ー
- 会長 担当部署による事業内容の説明が終わったため、委員のみなさんの質問等をお伺いしたい。  
担当部署は、委員会が2次評価シートを取りまとめる審議に入る前に退出してもらうので、質疑応答はいまの時間に行ってもらいたい。
- 委員 西宮浜総合公園の整備後、車でのアクセスの増加が予想されるが、基本計画での駐車場台数は少ないと思われる。どの程度の利用者数を見込んで、台数を設定しているのか、妥当性をお伺いしたい。
- 担当課 駐車場の計画台数は約300台としている。本計画での年間利用者数は、国土交通省の調査結果による平均的な総合公園の利用者数により約30万人を設定しているが、今後実施する基本設計時に各施設で想定される利用者数を精査し、反映する。駐車場台数はピーク時と平常時を考慮した設計を行うが、ピークはイベント開催時が予想される。ピーク時対応での台数設置は過大となるので、平常時対応で整備する。その対応として、イベント開催時期の調整や、北多目的広場を臨時用駐車場として使用することを考えている。にぎわい創出ゾーンにおいても、民間の事業内容を踏まえて駐車場の確保を検討する。また、整備後に阪神バス株式会社へバスの増便を要望することも考えている。
- 委員長 公園整備により近隣に路上駐車が増加するなど外部への悪影響が懸念される。駐車場について、事前説明の際、基本計画平面図に駐車場の面積及び台数の見込みを記載すべきと意見したが、周辺交通への影響についても今後の検討課題として注文しておく。
- 副会長 西宮浜総合公園は現在多くの利用があるが、多目的人工芝グラウンドでは過去に有名なサッカー選手が練習をしていたこと、北多目的広場を利用している少年野球のチームが強いことなど、数値に表れない本公園の使われ方も押し出した方がよい。また、市民の森について、うっそうとしており、あまり近づいたくない印象を受け、このままでよいのかと懸念を感じた。隣接施設との区切りは必要であるが、見通しの改善が無くてもよいのか。
- 担当課 市民の森は平成4年から植林を開始し、引き続いて全体整備を計画していたが、阪神淡路大震災の影響などから20年以上も事業延伸が繰り返されており、財政事情もあって十分な管理ができていなかった。現在は本公園の利用も定着しているので、公園整備工事の着工前には林内の見通しを維持管理の中で確保していきたいと考えている。
- 会長 市民の森は、本整備事業から外しているのか。

- 担当課 この森は市民の寄付によって植林されていること、また、隣接施設との緩衝緑地が必要であることから、本整備事業ではなく、通常の維持管理の一環として対応していきたいと考えている。
- 会長 市民の森が良好な状態ではないという課題があるが、基本計画の方針で「現状維持」と記載していると、市が課題を問題視していないように読み取れる。基本計画において維持管理の中でより良くしていく方針を掲げた方がよい。
- 委員 御前浜公園について、現状はどの程度の利用者数があり、どのような利用形態があるのか。
- 担当課 近隣住民は日常的な散策が多く、市民団体は清掃や海浜植物の保全、史跡西宮砲台付近における環境学習などの活動をされている。また、現在バーベキューは禁止されていないので、休日ではこの利用も多い。
- 委員 整備後は、バーベキューを禁止にするのか。
- 担当課 バーベキューを認めるか、禁止とするか、地域住民の意見は分かれている。現状ではゴミの放置などマナーの問題が多くあり、近接する夙川河川敷緑地などの都市公園ではバーベキューを禁止しているので、何らかの規制は必要と考えている。地域住民の意見や、西宮浜総合公園のにぎわい創出ゾーンにおける民間の事業内容を踏まえながら、バーベキューが可能なエリアの制限、または全面禁止の検討が必要と考えている。
- 委員 西宮浜総合公園の地域ボランティア花壇について、植栽の統一性がないように感じたが、今後はどのようにしていくのか。
- 担当課 当初は兵庫県が市民に呼び掛け、分区園のような個人で活動するボランティアの花壇づくりが始まったが、現在は個人活動ではなく一つのグループが作られている。今後は市が積極的に関わり、勉強会や苗の提供支援、また、西宮浜・御前浜パークマネジメント協議会（以下、協議会）での取組みにより、植栽の統一デザインを誘導して現況からの軌道修正を行いたいと考えている。
- 委員 西宮浜総合公園の受益者負担に関して、駐車場や運動施設の料金は今後どのように設定するのか。
- 担当課 駐車場については他の臨海部の公園と統一した料金、30分毎に100円・一日最大1000円を想定している。
- 委員 休日の料金を平日より高く設定する工夫は必要と考えられるが。
- 担当課 土日祝の料金について、既に多目的人工芝グラウンドでは他の公園と同様に平日より高い使用料金を設定しているが、駐車場では一律料金としている。他の公園施設及び運動施設に関する受益者負担と管理経費のバランスについて、包括外部監査からも指摘があり、現在の土日祝と平日の料金の差額をより高くす

べきとの意見がある。本公園の施設の料金は、市内全体の料金体系の中で議論していきたいと考えている。

- 委員 公園のバリアフリーについて、施設全てへの対応は実質的に困難であるが、障害のある方の楽しみに関するバリアフリーは作り得ると考えられる。西宮浜総合公園では、車椅子の利用者が同伴の方も含めて観戦を楽しめるような多目的人工芝グラウンドの観覧席、また、車椅子の目線に配慮して柵を配置した海の景色をゆっくり楽しめる場所など、障害のある方が十分楽しめるポイントを工夫して確保してほしい。また、バリアフリーに関する情報について、多くはバリアフリー対応のトイレの有無程度が多い。障害のある方がどのようなアクティビティを楽しめるか、などの情報発信を積極的にしてもらえれば、沢山利用していただけたと思う。せっかく整備するバリアフリー対応のトイレや園路がきちんと使われるものにしていただきたい。
- 会長 バリアフリーについては、公園の基本理念である「安全安心の公園」に関する対応が、基本計画の内容では不十分であると考えられるが。
- 担当課 基本計画では法的に必要なバリアフリーの整備しか表現できていないが、各種施設の利用に関するバリアフリーや、障害のある方がスポーツを見て楽しんでいただける整備、また、隣接する特別擁護老人ホームの方々との意見交換をしながら高齢者も利用できる施設などを盛り込んで、具体的な施設整備を図っていききたい。
- 会長 西宮浜総合公園は、バリアフリーへの対応を目玉にした公園を目指したいと強く出した方がよいのではないかと。本委員会でも整備の意義を評価できる。各委員との協議結果にもよるが、障害のある方や高齢者が十分に楽しんでいただける公園をコンセプトとするよう、基本計画を見直す意見を出したいと考えている。多くの利用者呼び込むのではなく、バリアフリーの整備に重点を置くことも、事業として一つの考え方であると思う。
- 会長 御前浜公園は、自然海浜や史跡があるため一般的な地区公園とは異なる性格を持ち、また、総合公園と一体的に整備を行う特性がある。しかし、基本計画における整備のコンセプトは色々な要素を入れているだけで、どのような方がどのような利用をされるかが見えてこない。地域住民の利用を考えた地区公園としての最低限の整備を行うのか、西宮浜総合公園の利用者を御前浜公園へ導くなど総合公園の一部として位置付けた整備を行うのか、どのように考えているのか。
- 担当課 地域住民は現在の環境の変化を望んでおらず、施設整備に関する主な要望はトイレの改修や利用のしやすさの改善である。また、利用者の増加に伴う利用マナーの悪化や迷惑花火の拡大などを懸念されている。本公園は西宮浜総合公園

- とパッケージで整備を行うが、現在の環境の激変を招かないような計画とした  
い。
- 会 長 基本計画では史跡などの保全に関するハードの整備があまり入っていないよう  
に思えるが、自然海浜や史跡の保全は管理・運営の部分で対応を考えているの  
か。
- 担 当 課 御前浜公園の在り方は、豊かな自然が残る海浜、または、かつての白砂青松の  
風景となる海浜など、市民団体でも意見が分かれている。この検討は、日常の  
維持管理や様々な活動の中で取組んでいきたいと考えている。本整備事業では、  
その管理・活動のベースとなる入口広場の整備、そして史跡西宮砲台は公園の  
整備後、「史跡西宮砲台保存管理計画」により将来的な史跡復元が検討されるた  
め、公園整備としては、先行してフェンスや看板などの周辺整備を行う。
- 会 長 ハードよりソフトで対応する課題が多く、整備後の協議会の中でその検討をさ  
れると考えられるが、多様な意見がうまく反映される仕組みが必要となる。し  
かし、西宮浜総合公園では利活用を促進するが、それによって御前浜公園に悪  
影響を及ぼすケースも考えられ、協議会の在り方は非常に難しい課題である。  
協議会の設立は西宮浜総合公園の完成に合わせた平成 32 年以降と思われるが、  
御前浜公園が完成する平成 29 年度以降から平成 32 年度までの期間の管理・運  
営は、どのような対応を考えているのか。
- 担 当 課 現在、地域団体や市民団体が参加する連絡会を設けており、それを協議会に繋  
げていきたいと考えている。また、協議会の在り方については、西宮浜総合公  
園及び御前浜公園に関する共通課題の検討は一体的に行い、固有の課題の検討  
は部会を設けることを考えている。
- 会 長 協議会の立上げはやはり平成 32 年度以降となるのか。
- 担 当 課 協議会は指定管理者制度の導入との同時並行を想定しているため全てが完成す  
る平成 32 年度以降となるが、それまでの期間において協議会で検討すべきこと  
は、行政が主体となって取組んでいく必要があると考えている。
- 委 員 西宮浜総合公園の護岸は本整備事業の対象外となるのか。
- 担 当 課 公園の区域外であり、兵庫県が管理する港湾施設となっている。
- 委 員 先程申し上げた車椅子の目線に配慮した景色を楽しめる場所について、この護  
岸が関連すると思われるが、柵の配置の配慮ができるよう、港湾管理者ともう  
まく連携を取っていただきたい。
- 担 当 課 護岸については、現在も残る阪神淡路大震災の破損を改修する際に修景をして  
いただけるよう、兵庫県への要望を考えているが、場合によっては市費を投入  
して公園の園路に接する範囲で護岸の美装化を図る可能性もある。
- 委 員 障害のある方でも気持ちよく景色を楽しめる整備を一体的に進めてほしい。

- 会 長 御前浜公園は広域避難地に指定されているが、どのような整備を考えているのか。
- 担 当 課 既に防災スピーカーを整備しており、また、兵庫県が管理する防潮堤の狭小な階段については、避難を想定した改修が計画されているが、現在は中断している。
- 委 員 広域避難地では、多くの人が一斉に避難できる経路の整備が必要であるが、そのアクセスが十分であるか検討されているか。
- 担 当 課 御前浜公園は夙川沿い及び東側の入口広場で確保している。一方、西宮浜総合公園では、住宅地がある南側からの経路は公園の西端のみ、事業所が集まる東側では北多目的広場東側の出入口となるが、近接する小学校や中学校との連携、また、隣接する大学との一体性により広域避難地の機能は果たせると考えている。
- 副 会 長 西宮浜では子育て世代が多い。また、砂場の衛生上の問題などから安心して子供を遊ばせられる公園が少ない現状がある。西宮浜総合公園のあそびの広場については、バリアフリーだけでなくこのような子育て世代への配慮を踏まえたトイレや砂場の整備、そして子育てマップを活用した公園のアナウンスをきちんと検討しているか。
- 担 当 課 子育て世代に配慮した整備を計画している。
- 副 会 長 現市長の政策にもリンクしていくので、子育て世代が使いやすい公園を整備してPRできればと思う。
- 会 長 他に質問がないようであれば、担当部署に退出してもらい、2次評価シートの審議に入っていきたいが、よいだろうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 会 長 それでは、担当部署はここで退出してもらいたい。

－担当部署が退出する－

- 会 長 それでは、お手元に配布されている、様式P-6号「2次評価シート」に沿って審議をしていきたいと思う。
- 今回、関連する2事業の評価となるが、委員会としては、それぞれを別事業として評価したいと考えているため、それぞれに共通する評価事項も多くなるかと思う。
- まずは、「西宮浜総合公園整備事業」に関する意見等から伺いたいと思うが、「事業の目的・効果等に対する評価」のうち、「目的・内容」に関して、みなさんの意見を伺いたい。

私としては、評価は、「○（適当）」とし、提案・留意事項として、先ほど、委員から意見のあった、基本計画の基本理念に掲げている、安全安心の公園を体現してもらうためにも、バリアフリーへの対応を重視した取り組みをしてもらいたいと考えているが、どうだろうか。

委員一同

（異議なし）

会 長

ここ（目的・内容の評価）ではなく、総合的な意見となるかも知れないが、市民協働（協議会）の取り組みがうまくいくよう、体制づくりは慎重にしてもらいたい。

会 長

それでは、次の「環境効果」に関しては、どうだろうか。

本事業は、公園整備事業であり、海中での工事等もないため、環境へ負荷がかかることはないと思う。

事 務 局

市民の森の維持管理に関してどのように取り扱うのかと、環境効果に具体的に挙げるかどうかの判断が必要かとは思ふ。

会 長

基本計画の方針で「現状維持」と記載しているため、課題を問題視していないと市民に誤解されないようにしなければいけない。

そのため、評価は、「△（改善を要する）」とし、市民の森への対応の見直しが必要である、とするのはどうだろうか。

副 会 長

環境効果については、地域ボランティア花壇の整備や園路への樹木の植栽なども評価すべきではないか。

会 長

それでは、評価の理由は、緑のプロムナードと連携した市民の森と地域ボランティア花壇の対応が望ましい、とするのはどうだろうか。

現在、市民の森は、隣地との緩衝緑地として位置付けられているため、現在の状態を維持していきたい、ということだった。

緑のプロムナードは、広域的な緑地軸として位置付けられているが、市民の森がそれと連携していないように感じたため、それを指摘させてもらいたい。

少し辛めの評価かも知れないが、評価は「△（改善を要する）」とさせてもらう。

会 長

それでは、次の「経費・効果」に関しては、どうだろうか。

事業費や費用便益比（B/C）など、特に問題ないように思うため、「○（適当）」ということでよいか。

委員一同

（異議なし）

会 長

本事業に関しては、類似事例と比較し、事業費が突出しているわけではないため、経費の縮減に努めてほしいなどは当てはまらない。

副 会 長

にぎわい創出ゾーンは、民設民営の施設の導入を検討し、事業費の節減に向けて取り組んでいるため、その点は高く評価したい。

委 員

事業者からの提案はあるだろうか。

提案があるかどうか、非常に厳しいように感じる。

- 事務局 担当部署は、飲食系の事業者が手を挙げてくれることを望んでいる。  
委員 蓋を開けてみると、市が望んでいるものと違うものが多い。  
事務局 そのあたりは、プロポーザルの条件設定などでコントロールすることになる。  
会長 なお、これは西宮市内では初めての取組みとなる。  
事務局 吉田副会長が言うように、民設民営の事業に挑戦することに意義が感じられる。  
委員 初めから全てがうまくいくことはないため、試行錯誤をしながら事業を進めて  
いてもらいたい。  
事務局 整備後の話にはなるが、駐車場などの受益者負担のあり方に関してはどうだろ  
うか。  
委員 それは、総合的な意見として挙げればよいと思う。
- 会長 それでは、〔事業の客観的評価に対する評価〕のうち、「必要性・緊急性」に関  
しては、どうだろうか。  
事務局 緑の基本計画において、緑のプロムナードの完成年度はいつになっているのか。  
事務局 緑の基本計画に緑のプロムナードに関する記載はない。  
会長 緑の基本計画の数値目標としては、「一人当たり公園面積（㎡/人）」があり、  
当時、10㎡/人を下回っていたものを2倍以上の20㎡/人とする長期目標が  
掲げられているが、達成するのは厳しい状況である。
- 事務局 それでは、基本計画のP. 1にある緑のプロムナード概要図は、歩行動線が確  
保できているということであり、新たに遊歩道が整備されるということではな  
いのか。  
事務局 緑のプロムナード概要図は、両公園の整備により、南北約10kmの緑地軸が形  
成されることを示している。
- 会長 緑のプロムナードについて、散策路や自転車道が整備されるなど、具体的なハ  
ード整備は緑の基本計画に記載されていないのか。  
事務局 緑の基本計画において、緑のネットワークの形成を図るといった概念的なものは  
あるが、基本計画のP. 1にある緑のプロムナード概要図のような具体的なものは  
ない。
- 会長 それでは、市民の森は、散策できるようになるというわけではなく、あくまで  
緑地軸という意味合いか。プロムナードというと、遊歩道や自転車道をイメー  
ジする。  
事務局 両公園の整備により、夙川河川敷緑地及び海辺の道公園と緑地が繋がり、歩行  
動線が確保されるが、それを目的とした整備ではない。
- 会長 防災と緑地確保の観点で、この事業の必要性と緊急性の根拠になっていること  
がわかった。  
公園のもつレクリエーション機能の向上は、この事業の必要性と緊急性の評価  
対象としてよいかと思うが、当たり前であるため、評価しない方がよいか。

- 事務局 この判断基準については、国の「都市公園等事業の新規採択時評価の評価指標及び判断基準」を準用したのとなっており、ここに記載のない判断基準を設定することも可能である。
- 会長 それでは、担当部署の1次評価のとおり、「必要性・緊急性」の判断事項である、**■都市の災害に対する安全の確保 ■計画への位置づけ** は認められ、妥当ということでしょうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 委員 予定していた時間を超えているため、あと少しで退席したい。
- 委員 私も、次の予定が入っているため、あと少しで退席したい。
- 会長 それでは、先に、総合判断の審議に入るが、何か意見はあるか。
- 委員 特に意見等はないが、「環境効果」を「△（改善を要する）」としたため、総合判断を「2：計画の一部見直しが望ましい」とするのかを決める必要がある。「環境効果」の評価を「○（適当）」として、市民の森の維持管理の件を提案・留意事項に挙げるのであれば、総合判断は「1：計画どおりの実施が望ましい」としてもよいかと思う。そのあたりは、総合判断をまとめる際に判断してもらいたい。
- 会長 御前浜公園整備事業に関して、意見等はあるか。
- 委員 特に意見等はない。
- 会長 それでは、西宮浜総合公園整備事業の評価に戻るが、先ほどと同様に、順番に評価をしていくので、時間が許すまで審議に参加してもらいたい。
- 会長 「効率性」及び「優良性・先導性」に関して、どうだろうか。担当部署の行った1次評価に関して、特に問題はないように思うが、見解等はあるか。「長寿・福祉社会への対応」の判断基準となっている、D I D区域内というのは、どういう趣旨で評価対象となっているのか。利用者が公園の近くにどれだけいるのか、ということか。
- 事務局 新たに整備する公園がどれだけの人に使ってもらえるか、という意味合いだと思う。
- 事務局 「長寿・福祉社会への対応」という判断事項の＜身近な都市公園の整備＞という分類に入っているため、そのような意味合いだと思う。
- 会長 それは、総合公園が対象となるのか。
- 事務局 都市公園という広いくくりだと思う。それ以外の視点としては、地区公園が整備されていない地域に整備するのかわかとも考えられる。

- 会 長 「優良性・先導性」のうち、■その他 「計画・設計への住民参加」にもチェックが入っているが、これはどのあたりを評価したのか。
- 事務局 これからの取組みになるが、協議会との協働の仕組みを評価している。  
また、設計の際は、地域住民の意見を聞きながら、整備を進めていくことも挙げられる。
- 会 長 他の事業と比べて、特別な取組みをしているわけではない。  
先ほど意見のあった、バリアフリーに関してはどうだろうか。
- 委 員 「目的・内容」の提案・留意事項で挙げているため、この項目で再度挙げてもよいのだろうか。  
いま（基本計画）のままであれば、園路や便所のバリアフリーに対応した整備を進めるというだけの内容に読み取れる。バリアフリーに対応した整備を進めてもらうのは当然のこと、障害のある方が利用しやすいよう、ここではこのような楽しみがあるといった情報発信もしてもらいたい。
- 会 長 それでは、委員会の見解として、バリアフリーに関しては、さらに積極的な検討が必要であるとしたい。  
「効率性」に関しては、どうだろうか。  
にぎわい創出ゾーンで検討している、民設民営の取組みを評価するか。
- 委員一同 （異議なし）
- 会 長 それでは、総合判断に移る。  
先ほど、上村委員から、「環境効果」の評価が「△（改善を要する）」とすると、総合判断は、「２：計画の一部見直しが望ましい」とするべきではないかという意見、また、室崎委員からは、バリアフリーに関する提案があった。  
それらの意見を踏まえて、委員会の評価は「１：計画どおりの実施が望ましい」「２：計画の一部見直しが望ましい」のどちらの評価がよいか。  
これらは、事業を進めていく中で議論していく内容であり、いまの事業内容（基本計画）の見直しが望ましい、というものではないように思う。  
そのため、「１：計画どおりの実施が望ましい」の評価をしても問題はないのではないか。
- 事務局 市民の森に関しては、担当部署から維持管理の中で取り組んでいくとの答弁があったが。
- 委 員 そうであれば、総合判断は「１：計画どおりの実施が望ましい」で問題ない。
- 会 長 それでは、総合判断は「１：計画どおりの実施が望ましい」とし、総合的な意見として、「バリアフリー」の件、「市民の森」の件は、今後、事業を進めていく中で検討してもらいたい。
- 事務局 駐車場などの受益者負担の件は、どのように取り扱うか。
- 委 員 詳細計画に入るとは思うが、駐車場の金額の設定によって、路上駐車などの問題が関連してくるため、意見として記載するべきである。

会 長 それでは、総合的な意見としては、「バリアフリー」「市民の森」「駐車場などの受益者負担のあり方」「市民協働（パークマネジメント）の仕組みづくり」について記載する。

会 長 続いて、御前浜公園整備事業の評価に移る。

委 員 このあたりで退出させてもらいたい。

委 員 私も退出させてもらいたい。

会 長 御前浜公園整備事業について、言っておきたいことはないか。

委 員 特に意見等はない。

委 員 私も特にない。

－委員2名が退出する－

会 長 それでは、〔事業の目的・効果等に対する評価〕のうち、「目的・内容」に関して、どうだろうか。

私としては、この公園の整備のコンセプトを地域住民と検討していただきたい。

「目的・内容」について、評価は、「○（適当）」とし、提案・留意事項は、地域の地区公園としての利用のあり方と西宮浜総合公園との連携を含めた公園利用のあり方をパークマネジメントの中で慎重に検討してもらいたい。

委員一同 （異議なし）

会 長 「環境効果」に関して、どうだろうか。

私としては、評価は、「○（適当）」でよいと思うが、提案・留意事項として、海浜公園のため、史跡保全（海浜の保全）の取組みと公園利用とのあり方との関連性を意識してもらいたい。

委員一同 （異議なし）

会 長 「経費・効果」に関して、どうだろうか。

特に問題はないように思うため、「○（適当）」としてよいか。

委員一同 （異議なし）

会 長 それでは、〔事業の客観的評価に対する評価〕、「必要性・緊急性」「効率性」「優良性・先導性」に関して、どうだろうか。

1次評価のとおり、妥当ということでよいか。

委員一同 （異議なし）

会 長 それでは、総合判断に移る。

反対意見などもないため、「1：計画どおりの実施が望ましい」という評価でよいか。

総合的な意見としては、西宮浜総合公園と共通するものは、「バリアフリー」「市民協働（パークマネジメント）の仕組みづくり」、御前浜公園の独自のものとしては、「史跡保全との事業の連携」「地域住民の意向を把握し、合意形成に向けた取組みを進めること」としたい。

先ほどの、西宮浜総合公園整備事業の環境効果の評価は「○（適当）」に修正することとしてよいか。

委員一同

（異議なし）

副会長

総合的な意見について、検討すべき事項しか挙げていないが、高く評価する事項はないか。

私としては、西宮浜総合公園は、限りある敷地を有効活用した空間計画となっており、高く評価したい。

会長

御前浜公園整備事業に対する行政の姿勢は、控えめのように感じる。整備範囲が限られているため、仕方ないのかも知れないが、そのあたりを、西宮浜総合公園と一体的に整備することで補っているという意図は感じられる。

しかし、その場合、地域の地区公園としての位置付けと折り合いがつかず、ジレンマがあるのではないだろうか。

西宮浜総合公園に関しては、そのような制約は見受けられないため、創意工夫を加えることも可能である。

いまの計画では、無駄は見られないが、事業が計画どおりにうまく進んでいくかが気に掛かる。

そのため、いまの段階でよし悪しの判断は難しい。

副会長

事前評価が難しい部分があり、事後評価という視点も考えなければいけないことを委員会の附帯意見として挙げてほしいのかもしれない。

B/C は、国交省の公園費用対効果分析手法マニュアルに基づいて算出しているが、マニュアルを確認したところ、公園のベネフィット（Benefit）の考え方は複雑である。

会長

西宮浜総合公園は、にぎわいのレクリエーション公園として整備することが考えられているが、委員会からの答申に基づいて、その対象を身体の不自由な方まで広げるのであれば、そこは高く評価したい。

それに伴って、事業費が増額し、B/C が低下したとしても、それは問題ではない。

委員

お金をかけて欲しいのではなく、障害のある方々のために、少し配慮をしてもらえれば、もっと楽しめる場所になる。

トイレなどでバリアフリーに対応した改修を行うとしても、この場所でどのように楽しんでもらうかを考えて改修をしなければ、お金をかけた割に効果が薄

なくなってしまう。

景観を楽しんでもらうために、柵を無くしてガラスを設置するなど、施工内容によっては事業費が増額となることもあるだろうが、大幅な増額とはならないだろう。

会 長 目指す公園像として、西宮浜総合公園は、「にぎわいのレクリエーション公園」「安全・安心の公園」「市民協働の公園」、御前浜公園は、「安全・安心の公園」「市民協働の公園」「海浜保全の公園」が掲げられている。

委員会としては、両公園の共通の基本理念として掲げられている、「安全・安心の公園」「市民協働の公園」を高く評価することとし、この2つの基本理念が大きく反映された事業の推進を期待したい。

それに附帯する意見として、「安全・安心の公園」は、バリアフリーへの対応を具体的に検討してもらいたいこと、「市民協働の公園」は、パークマネジメントの取組みについて、行政の立ち位置などを時系列に沿って具体的に整理してもらいたい、ということ添える。

会 長 以上で本日の審議は終わらせていただく。